

令和2年4月27日  
いわき市水道局総務課

一般競争入札に参加する皆様へ

いわき市水道局における入札方式等の変更について（お知らせ）

日頃より、本市水道事業の運営に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、市水道局では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全を期す観点から、令和2年5月1日以降に開札する「一般競争入札」及び「指名競争入札」並びに「随意契約」の全てについて、当面の間、現在行っている「来局による入札」を入札当日に来局の必要がない「郵便による入札」に変更しますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、今後の情勢の変化等により、更に変更が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

1 公告後、設計図書や図面等、積算に必要な書類については、これまで通り、本局での貸出し、または、コピーセンターで販売します。

ただし、本局での貸出しの場合、総務課管財契約係窓口ではなく、1階ロビーでの対応となります（1階内線電話から担当課に連絡願います）。

2 1回目の入札については、「一般書留郵便」または「簡易書留郵便」のいずれかで提出する郵便入札に変更はありません。

3 1回目の入札において、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合について、これまでは、直ちに『1回目の入札の開札時から立ち会っている方』による再度の入札を行ってきたところですが、当面の間、その場での再度の入札は行いません。

4 再度の入札については、1回目の入札において有効な入札をしていない者及び最低制限価格を下回った価格の入札をした参加者を除く1回目の入札参加者にお知らせし、2回目の入札も郵便入札で行います。

※ 市契約課では、郵便入札のほか、持参も認めておりますが、本局では郵便のみの対応となりますので、お間違えのないよう御注意願います。

5 入札参加者及び傍聴者の開札会場への立入りについては、禁止とします（当該開札に関係のない職員が立会います）。

6 設計図書の貸出し等で、本局においでになるときは、事前に検温等による体調のチェックとマスクの着用をお願いします。

[事務担当]

水道局総務課管財契約係

電話 0246(22)9315